平成２７年（フ）第４９３号
埼玉県草加市手代町1024番地　アミティ草加103号、旧住所埼玉県さいたま市見沼区大字御蔵1367番地６
破産者　根本　宏志
１　決定年月日　平成28年４月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第５１８号
埼玉県八潮市大字南後谷401番地　メルヴェーユ南後谷302、開始決定時の住所埼玉県八潮市緑町４丁目24番地28　アドバンス川上103
破産者　渡辺　誠也（旧名将）
１　決定年月日　平成28年４月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１号
静岡県賀茂郡河津町下佐ケ野306番地の３
破産者　久保田徳久
１　決定年月日　平成28年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２８年（フ）第２号
静岡県賀茂郡河津町下佐ケ野306番地の３
破産者　久保田麻子
１　決定年月日　平成28年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２７年（フ）第３７３号
愛知県豊田市錦町１丁目42番地　ベルメゾン錦２Ｌ号
破産者　河合　計洋
１　決定年月日　平成28年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第３９２号
愛知県岡崎市竜美台２丁目12番地２、前住所愛知県岡崎市竜美新町39番地２　ＡＲＩＡ31601
破産者　小島　一郎
１　決定年月日　平成28年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１１５号
滋賀県東近江市躰光寺町462―17、住民票上の住所滋賀県近江八幡市堀上町136番地１（315号）
破産者　木村かおり
１　決定年月日　平成28年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第１２８号
滋賀県東近江市五個荘清水鼻町261番地１　カーサ清水花　102号室、前住所兼事業所所在地滋賀県近江八幡市堀上町136番地１（315号）
破産者　木村　広記
１　決定年月日　平成28年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第８１２号
広島市西区庚午南１丁目３番５―204号　Ａ
破産者　柳木　祐樹
１　決定年月日　平成28年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１４３号
香川県仲多度郡多度津町大字奥白方１番地６南側
破産者　条楽恵理子（旧姓十河）
１　決定年月日　平成28年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第１３２号
福岡県久留米市津福本町1518番地４　ウイングハイム102号、前住所福岡県久留米市安武町安武本2930番地25
破産者　梁山泊こと　池末　栄一
１　決定年月日　平成28年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第２４０号
福岡県久留米市津福本町1646番地２　津福ビル206号
破産者　中島　達也
１　決定年月日　平成28年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

免責許可決定

平成２８年（フ）第２号
相模原市緑区大島699番地　ヒルポート上大島101
破産者　藤木　和晴
１　決定年月日　平成28年４月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第１１号
相模原市中央区星が丘２丁目８番19号　スターヒルズ105
破産者　清水　正晴
１　決定年月日　平成28年４月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第１４号
相模原市南区西大沼１丁目９番13号　カーサリンド103
破産者　本間　大介
１　決定年月日　平成28年４月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第１５号
相模原市南区若松６丁目19番１―405号
破産者　中山　　茂
１　決定年月日　平成28年４月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第１６号
相模原市中央区星が丘１丁目18番９号　ラフォーレミエ201号
破産者　齋藤　悦子
１　決定年月日　平成28年４月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第１０２６号
千葉市中央区登戸１丁目10番12号
破産者　時田美津雄
１　決定年月日　平成28年４月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２号
山梨県甲府市国母８丁目16番23号　メゾンシェーヌＣ―101
破産者　杉田　　久（旧姓小林）
１　決定年月日　平成28年４月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第８号
山梨県中央市西花輪1369番地
破産者　鮎川　義郎
１　決定年月日　平成28年４月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第９号
山梨県中央市西花輪1369番地
破産者　鮎川しのぶ
１　決定年月日　平成28年４月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係